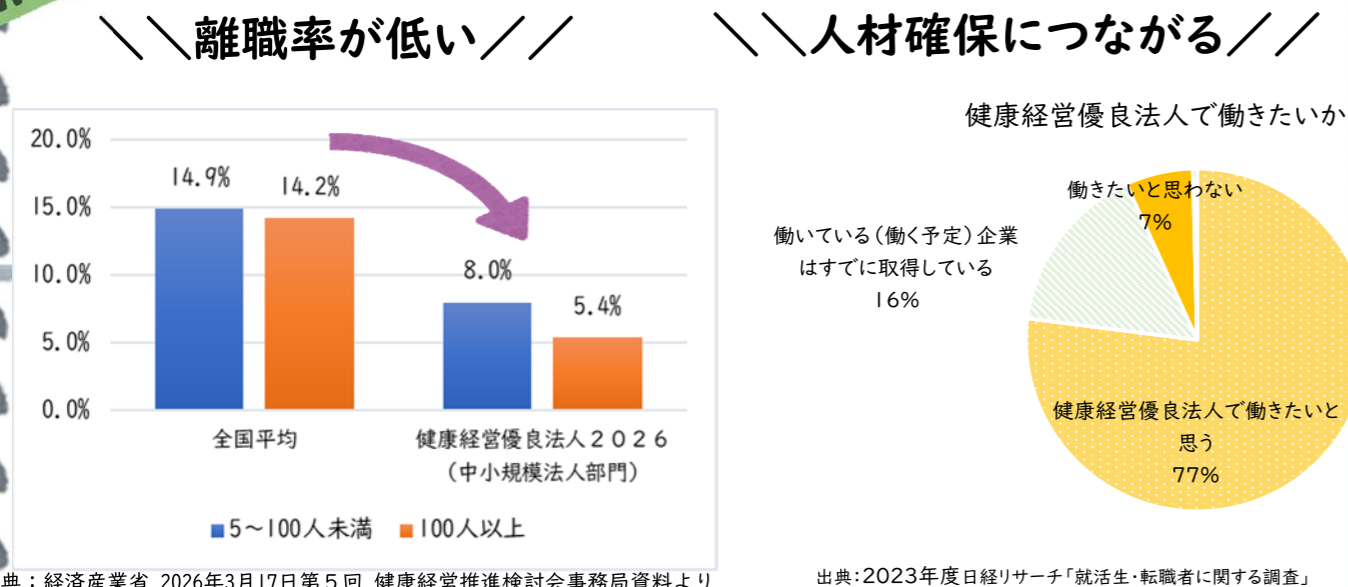


「人材を確保したい」「従業員が定着しない」と
お悩みの事業所必見!!

健康経営®に取り組むメリットは?!

朗報



朗報

健康経営優良法人の認定法人であることで、補助金申請時に加点等の優遇措置が受けられたり、融資で優遇利率が適用されたりするしくみがあります。

健康経営優良法人に認定された企業のメリットや補助金申請時の優遇措置等の情報は、「ACTION!健康経営 (日本経済新聞社)」のホームページでCHECK!

「健康経営とは」の項目内の「健康経営のメリット」の項目をCHECK!



「補助金・インセンティブ」の項目をCHECK!

健康経営®に関する情報がたくさん!!

八尾商工会議所会員事業所必

業務災害補償(労働者が工作中または勤務中にケガしたり病気になった場合に、その損害を補償する制度)に加入している方!!
健康経営優良法人の認定を取得すれば、掛金の5%割引が適用されます!
※引受保険会社によって割引率が変わる可能性があるため、詳しくは八尾商工会議所へお問い合わせください。

八尾商工会議所 総務部 業務課

TEL:072-922-1181 FAX:072-922-8828 メール:gyomu_s@yaocci.or.jp

八尾商工会議所では、健康経営優良法人の申請支援を行っております。

LET'S START “健康経営®”

「健康経営®」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。
八尾市では、明治安田生命保険相互会社と協定を締結し、市内事業所の健康経営®をサポートしています。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

STEP 1

経営者が会社の理念に基づき、社内の健康づくりの方針を決めましょう

「健康づくり」って具体的に何をするのか分からない...
そんなときは、以下の項目の中からできることを選んでみましょう

- 従業員が運動できる環境整備(朝礼でのラジオ体操の実施など)
- メンタルヘルスへの対策(ストレスチェックを従業員みんなで実施するなど)
- 喫煙対策(事業所内を禁煙にするなど)
- 従業員が正しい食生活ができる環境整備(野菜摂取週間を実施するなど)

STEP 2

加入している健康保険に健康宣言をしましょう

健康宣言については、加入している健康保険にお問い合わせください。

STEP 3

裏面の「健康経営優良法人」認定取得に向けた取り組み事例一覧シートを参考にして、できる取り組みを増やしましょう。認定要件を満たせば、「健康経営優良法人」認定の取得にチャレンジ!

明治安田生命保険相互会社の担当者が、八尾市との協定に基づき、健康経営優良法人認定取得のために無料でサポートします

▶八尾市ホームページ



健康経営優良法人
認定とは??

特に優良な健康経営を実践している中小企業等の法人を顕彰する経済産業省の制度です。

STEP 4

社内外にPRし、取り組みを継続しましょう

お問い合わせ

八尾市保健所健康まちづくり科学センター

TEL:072-994-0665 FAX:072-922-4965 メール:kagakuc@city.yao.osaka.jp

「健康経営優良法人」認定取得に向けた取り組み事例一覧シート（参考：健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）認定申請書）

「健康経営優良法人」認定取得に向けて、取り組む必要がある評価項目の達成に向けて、全24種類の評価項目のうち、認定要件の「必須」を7項目、「選択」を17項目中8項目以上、「必須」と「選択」合計15項目以上満たすことで認定取得できます。「健康経営優良法人」認定申請期間までに、各評価項目についてモデル事例を参考に、健康経営優良法人認定評価項目より、どの項目を実施するかを選び、取り組みを行います。ただし、健康経営優良法人2027（中小規模法人部門）の認定要件は、変更になる可能性があります。

項目		評価項目	認定要件	活用できるサービス（費用に関する記載のないものはすべて無料） <small>▶詳しくは八尾市ホームページでCHECK</small> ●のサービスは、協会けんぽ大阪支部加入事業所のみが利用できるサービス ●のサービスは、八尾市国民健康保険加入者のみが利用できるサービス ■サービスは、八尾商工会議所会員のみが利用できるサービス	モデル事例①	モデル事例②	
1. 経営理念・方針		①健康宣言の社内外への発信および経営者自身の健診受診 ※社内及び社外それぞれへの発信が必要	必須	・健康宣言書フォーマット ・★「健康宣言」エントリーシート	・社内：掲示板に健康宣言を掲示 ・社外：事務所の入り口に掲示	・社内：自社のHPで公開し、そのことを、従業員に周知 ・社外：自社のHPで公開	
2. 組織体制		②健康づくり担当者の設置	必須	・任命書フォーマット ・★健康保険委員登録届	健康づくり担当者を決め、健康経営の施策立案や進捗管理を実施	健康づくり担当者は、健診の予約や周知等を実施	
		③40歳以上の従業員の健診データの提供	必須	・各保険者のフォーマット ・★提供依頼書	加入している保険者に健診データを提供	加入している保険者に健診データを提供	
3 ・制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	必須	・目標設定シート ・★「事業所（業態別）カルテ」	健活分析レポートを活用し、自社の健康課題を把握し、課題解決に向けた取り組み計画を立案	「目標設定シート」を活用し、取り組み計画を立案	
		健康課題の把握	⑤従業員の健康診断の実施（受診率実質100%）	選択 （左記⑤～⑦のうち2項目以上）	・健康診断お知らせチラシフォーマット ・●特定健康診査（40～74歳）、若年者健診（30～39歳） ・★生活習慣病予防健診（35歳～74歳）※健診費用一部自己負担あり ・■八尾商工会議所健康診断※健診費用一部自己負担あり	お知らせメール文例集を活用し、全従業員に対し、受診勧奨を実施	健康診断お知らせチラシを全従業員に配付し、受診勧奨を実施
			⑥受診勧奨の取り組み		・再検査の受診勧奨シートフォーマット ・医師の意見聴取（50人未満の事業場対象） ・保健指導（50人未満の事業場対象）	健康づくり担当者が、再検査が必要な対象者を把握し、個別に声掛けを実施	再検査や精密検査が必要な対象者に対し、健診結果通知に受診勧奨チラシを同封し、受診報告を行うよう周知して、受診状況を把握
	⑦50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施		・ストレスチェック制度の導入に関する支援 ・高ストレス者に対する面接指導（50人未満の事業場対象） ・ストレスチェック制度サポートダイヤル ・ストレスチェック制度の導入 心の耳		さんぽセンターの支援を通じたストレスチェックを実施	さんぽセンターの支援を通じたストレスチェックを実施	
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	⑧管理職または従業員に対する教育機会の設定	選択 （左記⑧～⑩のうち2項目以上）	・QRコードによる動画セミナー提供、健康セミナー運営サポート ・健康セミナーチラシ・ポスターフォーマット ・八尾市健康づくり関連動画（運動・熱中症・健診結果の見方） ・八尾市糖尿病予防教室（動画教室）	健診結果が届いたところに、従業員に対し、「健診結果の見方」研修を実施※「健診結果の見方」については、八尾市公式YouTubeを活用	QRコードによる動画セミナーを活用し、従業員を対象としたセミナーを開催
		ワークライフバランスの推進	⑨適切な働き方実現に向けた取り組み		・従業員向けアンケート（職場環境について）のフォーマット	時差出勤制度を導入	残業の事前申告制度の導入
			⑩育児または介護と就業の両立支援に向けた取り組み		・仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン	育児との両立に関する社内制度・取り組みを社内で周知する	介護に関する経験談を共有できる場を社内で設ける
		職場の活性化	⑪コミュニケーションの促進に向けた取り組み		・親睦会のお知らせチラシ・ポスターのフォーマット	チャットアプリを導入	年2回親睦会を開催
		仕事と治療の両立支援	⑫がん等の私病に関する復職・両立支援の取り組み（⑩以外）		・治療と仕事の両立支援サイト	復職のためのリハビリ勤務制度を整備	仕事と治療の両立のための相談体制を整備
		性差・年齢に配慮した職場づくり	⑬女性の健康保持・増進に向けた取り組み		・QRコードによる健康セミナー動画の提供、女性にやさしい職場づくり相談窓口、女性の健康支援サイト ・子宮がん検診（満20歳以上の八尾市民の女性・2年に1回）、乳がん検診（満40歳以上の八尾市民の女性・2年に1回）、骨密度検査（満40歳以上の八尾市民の女性・1年に1回）	妊産婦（妊娠中～出産後1年以内）の従業員に対し、「女性にやさしい職場づくり相談窓口」を周知	20歳以上の女性の従業員に対し、八尾市の子宮がん検診について周知し、受診勧奨を実施
⑭高齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み			・わかわかごぼうトレーニング（動画）、河内音頭健康体操（動画） ・フレイルチェック		高齢従業員に対し、フレイルチェックを実施	フレイル予防のための運動動画を活用したセミナーを開催	
(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑮保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	・●★特定保健指導（40～74歳）	健康づくり担当者が、特定保健指導が必要な対象者を把握し、個別に声掛けを実施	対象者に対し、健診結果通知に特定保健指導の案内を同封		
		⑯食生活の改善に向けた取り組み	・健康測定会（ベジチェック） ・食事バランスチェックシートのフォーマット	1か月に1回「野菜摂取週間」を設け、従業員の野菜摂取を促している	自動販売機でトクホ飲料や機能性表示飲料等、健康に配慮した飲料を提供		
		⑰運動機会の増進に向けた取り組み	・階段勧奨チラシ、ウォーキング勧奨チラシ・ポスターの提供 ・八尾市健康づくり関連動画（運動）、わかわかごぼうトレーニング(動画)、河内音頭健康体操（動画） ・公園てくてく健康づくり	朝礼でラジオ体操を実施	「2UP・3DOWN」を実施し、階段での移動を促進		
		⑱長時間労働者への対応に関する取り組み ※超過勤務時間が月80時間、あるいは月80時間未満で自社で定めた基準を指します。	・長時間労働削減に向けた取組サイト	社長が管理職との面談・指導を実施	長時間労働者に対し、上司による面談・指導を実施		
	感染症予防対策	⑲心の健康保持・増進に関する取り組み	・職場のメンタルヘルスに関する様々なテーマについて短時間で学べる動画 ・中小企業の事業主の方へ～メンタルヘルスケアに役立つコンテンツ～ ・メンタルヘルス対策支援 ・「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」 ・ほっとかれへん！八尾市で働くみんなのためのメンタル不調対策動画（八尾市公式YouTube）	厚生労働省の「こころの耳電話相談」「こころの耳メール相談」を全従業員に周知	八尾市公式YouTube「ほっとかれへん！八尾市で働くみんなのためのメンタル不調対策動画」を全従業員に周知		
		⑳感染症予防に関する取り組み	・手洗い・咳エチケットチラシ・ポスターのフォーマット ・「嘔吐物処理方法について」（八尾市公式YouTube）	昼休憩時は換気を実施	インフルエンザ予防接種の費用を助成		
		喫煙対策	㉑喫煙率低下に向けた取り組み	・たばこの害チラシのフォーマット ・八尾市禁煙塾（動画教室）	喫煙者に対し、八尾市の禁煙塾（動画教室）の視聴を個別に勧奨	就業時間中は禁煙というルールを整備	
㉒受動喫煙対策に関する取り組み	必須		・受動喫煙ルールの周知チラシ・ポスターのフォーマット	社内で全面禁煙とする	敷地内禁煙とする		
4. 評価・改善		㉓健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須	・目標設定シート	健康づくり担当者が、実施した取り組みの結果を確認し、次の取り組みを検討	社内全体で、実施した結果を確認し、取り組みの見直しや次の取り組みを検討	
5. 法令遵守・リスクマネジメント		㉔定期健診を実施すること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施すること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須		労働基準法・労働安全衛生法の遵守	労働基準法・労働安全衛生法の遵守	